

外国人の方が熊本で安心して生活できるようにサポートします！！

熊本県外国人サポートセンターの 開設について

今年4月1日からの新たな在留資格「特定技能」の創設に伴い、外国人労働者の更なる増加が見込まれています。

県では、平成5年度から「熊本県国際相談コーナー」を設置し、様々なご相談に対応してきましたが、今回、国の交付金を活用して機能を強化し、「熊本県外国人サポートセンター（Kumamoto Support Center for Foreign Residents）」を新たに開設します。

当センターでは在留外国人からの生活に係る相談や情報提供を行うとともに、市町村や関係機関との連携を深め、多文化共生の地域づくりを推進します。

- 1 開設日：令和元年（2019年）9月2日（月曜日）
- 2 場 所：県庁本館7階（国際課内）
- 3 相談時間：月曜日から金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで
- 4 相談方法：電話・相談フォーム（ホームページ）・来所
※電話 080-4275-4489
※ホームページ <http://www.kuma-koku.jp/support-center>
※来所される際は、確実にご対応させていただくため、事前にご予約いただくことをおすすめしています。
- 5 相談内容：生活相談（在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育など）
- 6 相談員：コーディネーター（英語担当）、中国語担当、ベトナム語担当の計3名
- 7 対応言語：11言語※以上（相談員が対応できない言語については、翻訳機や三者通話電話・テレビ電話による多言語通訳サービスを活用）
※日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語
- 8 運 営：熊本県国際協会に委託

※開設日9月2日の午前10時から、県庁国際課内の熊本県国際協会において、報道機関に対し、相談員の紹介や、テレビ電話による多言語通訳サービスのデモンストレーションを実施します。参加希望の場合は、お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

商工観光労働部 観光経済交流局
国際課 協力・旅券班（国際協会事務局）
築地（ついじ）、安武（やすたけ）
（内 線 3190）
（ダイヤル 333-2158）